

# 日向市総合体育館整備基本計画（案）

## 市民説明会

令和4年4月  
日向市総務部資産経営課

# 説明会の位置づけ

## 建設までの流れ

|          |             |  |
|----------|-------------|--|
| R1       | 基本構想        | 課題等を整理し、必要性、基本理念、基本方針、求められる機能、建設場所、規模等についての考え方を整理したもの。         |
| R2       | PFI等導入可能性調査 | 機能や運営等について、コスト縮減や市民サービスの向上を目指し、民間活力導入による整備の可能性について調査。          |
| R3       | 基本計画        | 基本構想で整理された方針を継承し、具体的な機能や設備などを詳細に検討し、今後の設計の要求事項となるもの。           |
| R4       | 設計・建設事業者選定  | 設計・施工を行う事業者の選定を行うもの。   |
| R5<br>R6 | 設計          | 基本設計：基本計画をもとに、基本的な図面でまとめたもの。<br>実施設計：基本設計をもとに、詳細な図面、数量をまとめたもの。 |
| R7<br>R8 | 建設工事        | 建物本体、外構、駐車場などの工事   |

# 本日、ご説明したいこと

## 新しい体育館の必要性

### その1 施設の老朽化

「体育センター」と「武道館」は、ともに建設から50年近くが経過し、床の剥離や壁の亀裂など、施設の老朽化が進んでいることに加え、耐震性にも課題がある状況となっています。

### その2 地区大会が開催できない

現在の体育センターは、バスケットボール1面又はバレーボールで2面の広さで、県内他市の施設と比較しても小さな施設で、中体連等の地区大会の開催も、難しい状況となっています。

### その3 市民・利用者からの切実な声

総合体育館の建設については、昭和60年からこれまで、過去9回の要望・陳情、その内3回は署名活動が行われており、令和元年7月には、過去最多となる約1万9千人の署名が集められました。

### その4 災害時の避難スペースの確保が必要

市内には、大規模災害時に中長期的な避難所として対応できる施設が不足しており、感染症対策等も考慮すると1人当たり3.5㎡の避難スペースを確保する必要があります。

# 本日、ご説明したいこと

## 日向市総合体育館整備基本計画（案）の概要

### 建設場所

総合体育館は、以下の点から大王谷運動公園水泳場の敷地を建設場所とします。

- ▶建設に必要な土地を市有地で確保できること
- ▶有利な補助金が見込めるため、市の財政負担が軽くなること
- ▶高台のため、津波による被害が想定されないこと



### 規模

地区大会等の開催や災害時の避難施設として対応できる規模とします。

- ▶アリーナ（約1,800㎡）バスケットボール2面
- ▶武道場 柔道場1面、剣道場1面
- ▶観客席 500席程度
- ▶延床面積 約6,500㎡

### 整備費用

建物本体工事費が約35億円。その他の経費を加味すると、現段階での概算事業費は約42億円（市の負担額は約16億5千万円）と見込まれます。可能な限りのコスト縮減に努め、国の補助金等の活用により、市の財政負担の軽減を図ります。

# 本日の説明内容

## 基本計画 目次

第1章 基本計画の策定にあたって P1～P6

第2章 計画条件の整理 P7～P11

第3章 整備方針 P12～P26

第4章 事業手法 P27～P33

第5章 維持管理・運営方針 P34～P35

第6章 事業スケジュール P36

資料編 P37～P58

# 本日の説明内容

## 基本計画 目次

**第1章 基本計画の策定にあたって** P 1～P 6

**第2章 計画条件の整理** P 7～P 11

**第3章 整備方針** P 12～P 26

**第4章 事業手法** P 27～P 33

**第5章 維持管理・運営方針** P 34～P 35

**第6章 事業スケジュール** P 36

**資料編** P 37～P 58

## 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

### 1 基本計画策定の趣旨と位置づけ

- 現在の体育センター（昭和45（1970）年建築）
  - アリーナ面積 917m<sup>2</sup>（バスケット1面・バレー2面）
  - 利用状況 約51,000人／年 稼働率100%



## 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

### 1 基本計画策定の趣旨と位置づけ



- 現在の武道館  
(昭和48 (1973) 年建築)
- 柔道場 1面 405m<sup>2</sup>
- 剣道場 1面 405m<sup>2</sup>
- 利用状況 約18,000人/年  
稼働率 約90%

## 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

### ◎総合体育館を整備する背景

#### 必要性

#### ■ 施設の老朽化

「体育センター」と「武道館」は、ともに建設から50年近くが経過し、床の剥離や壁の亀裂など、施設の老朽化が進んでいることに加え、耐震性にも課題がある状況となっています。



## 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

### ◎総合体育館を整備する背景

#### 必要性

#### ■ 施設の老朽化



## 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

### ◎総合体育館を整備する背景

#### 必要性

#### ■ 施設の老朽化



### ◎総合体育館を整備する背景

#### 必要性

#### ■ 地区大会等が開催できない

現在の体育センターは、バスケットボール1面又はバレーボールで2面の広さで、県内他市の施設と比較しても小さな施設で、中体連等の地区大会の開催も、難しい状況となっています。



# 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

## ◎総合体育館を整備する背景

### ■県内他市の状況

| 自治体名 | 体育館                | 建設年       | 規模  | アリーナ面積(m <sup>2</sup> ) | 観客席                            |
|------|--------------------|-----------|---|-------------------------|--------------------------------|
| 宮崎市  | 宮崎市総合体育館           | 昭和57年     | バレー3面・バスケット2面                                   | 1,840                   | 1,164席                         |
|      | 宮崎市清武体育館           | 昭和55年     | バレー3面・バスケット2面                                   | 1,591                   | 360席                           |
|      | 宮崎市佐土原体育館          | 平成23年     | バレー3面・バスケット2面                                   | 1,656                   | 300席                           |
| 都城市  | 早水公園体育文化センター       | 昭和56年     | バレー3面・バスケット2面                                   | 1,930                   | 1,229席                         |
|      | 早水公園サブアリーナ         | 平成30年     | バレー3面・バスケット2面                                   | 1,617                   | 369席                           |
| 延岡市  | 延岡市民体育館            | 昭和54年     | バレー3面・バスケット2面                                   | 1,547                   | 784席                           |
|      | (新)宮崎県立体育館         | 令和6年度完成予定 | (メイン)<br>バレー4面・バスケット3面<br>(サブ)<br>バレー3面・バスケット2面 | 3,040<br>1,700          | 固定席2,008席<br>可動席1,944席<br>800席 |
| 日南市  | 日南総合運動公園 多目的体育館    | 昭和62年     | バレー3面・バスケット2面                                   | 1,814                   | 1,250席                         |
|      | 日南市北郷町体育館(さくらアリーナ) | 平成20年     | バレー3面・バスケット2面                                   | 1,900                   | 350席                           |
| 小林市  | 小林市市民体育館           | 昭和49年     | バレー3面・バスケット2面                                   | 1,462                   | 800席                           |
| 串間市  | 串間市民総合体育館          | 昭和52年     | バレー3面・バスケット1面                                   | 1,428                   | 540席                           |
| 西都市  | 西都市民体育館            | 昭和52年     | バレー3面・バスケット2面                                   | 1,666                   | —                              |
| えびの市 | えびの市民体育館           | 昭和54年     | バレー3面   | 1,836                   | —                              |

# 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

## ◎総合体育館を整備する背景

### 体育館の規模

|             | 日向市<br>体育センター<br>【現施設】                    | 日向市<br>スポーツ施設<br>整備基本構想<br>【H30.5月策定】       | 日向市総合体育館<br>整備基本構想<br>【R1.11月策定】                          | (新)宮崎県立体育館<br>【R8年度供用開始予定】                                  |
|-------------|---|---|---|---|
| アリーナ<br>床面積 | 約917㎡                                     | 約2,400㎡                                     | ※現在予定している<br>施設規模<br>約1,800㎡                              | ●メインアリーナ<br>約3,000㎡<br>●サブアリーナ<br>約1,550㎡                   |
| 施設<br>規模    | バスケ 1面<br>バレー 2面<br>バドミントン 4面<br>ミニバレー 4面 | バスケ 3面<br>バレー 4面<br>バドミントン 12面<br>ミニバレー 12面 | 前構想より規模の縮小<br>バスケ 2面<br>バレー 3面<br>バドミントン 10面<br>ミニバレー 10面 | ●メインアリーナ<br>バスケ 3面<br>バレー 4面<br>●サブアリーナ<br>バスケ 2面<br>バレー 3面 |

●→ 現施設より規模の充実

← 同規模

# 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

## ◎総合体育館を整備する背景

### 必要性

#### ■ 市民・利用者からの切実な声

総合体育館の建設については、昭和60年からこれまで、過去9回の要望・陳情、その内3回は署名活動が行われています。

直近では、令和元年7月に過去最多となる約1万9千人の署名が集められました。



R1.7.月に市体育協会より提出された署名簿

|   | 年月       | 陳情者等        | 要望先   | 内容  |
|---|----------|-------------|-------|---|
| 1 | 昭和60年12月 | 日向市婦人スポーツ連盟 | 議会    | 日向市体育館建設について、日向市議会へ請願<br>○請願第48号 総合体育館建設に関する請願 S60.12.25議決 採択 |
| 2 | 昭和61年4月  | 日向市体育協会     | 市長    | 日向市体育館建設についての陳情（6,556人の署名）                                    |
| 3 | 平成5年11月  | 日向市体育協会     | 市長    | 日向市体育館建設についての陳情   |
| 4 | 平成9年8月   | 日向市体育協会     | 市長    | 日向市体育館建設についての陳情   |
| 5 | 平成12年11月 | 日向市体育協会     | 市長    | 日向市体育館建設についての要望   |
| 6 | 平成14年4月  | 日向市体育協会     | 市長    | 日向市体育館建設についての要望   |
| 7 | 平成16年8月  | 日向市体育協会     | 市長 議長 | 日向市体育館建設についての陳情（7,831人の署名）                                    |
| 8 | 平成27年2月  | 日向市体育協会     | 市長    | 日向市体育館建設についての要望   |
| 9 | 令和元年7月   | 日向市体育協会     | 市長 議長 | 日向市総合体育館建設についての要望（19,076人の署名）                                 |

### ◎総合体育館を整備する背景

#### 必要性

#### ■災害時の拠点施設としての活用

大規模災害時に中長期的に避難生活が可能で施設が不足しているため、備蓄スペースや中長期避難所としての活用など、高齢者や障がい者など特別な配慮が必要となる方々にとっても良好な避難環境を提供できる施設整備が必要になっています。



## 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

### 1 基本計画策定の趣旨と位置づけ

#### これまでの検討経過

- 平成29年3月「第2次日向市総合計画」策定[重点戦略：体育館の整備推進]
- 平成29年3月「日向市総合体育館建設基金条例」制定
- 平成30年5月「日向市スポーツ施設整備基本構想」策定
- 令和元年7月「日向市総合体育館整備市民検討委員会」設置
- 令和元年11月「日向市総合体育館整備基本構想」策定
- 令和2年12月 コロナ禍により、整備スケジュール1年延期を決定
- 令和3年2月「日向市総合体育館整備PFI等導入可能性調査報告書」策定
- 令和3年8月「日向市総合体育館整備事業に関する市民アンケート調査」
- 令和4年4月「日向市総合体育館整備基本計画」を策定中。

# 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

## 1 基本計画策定の趣旨と位置づけ

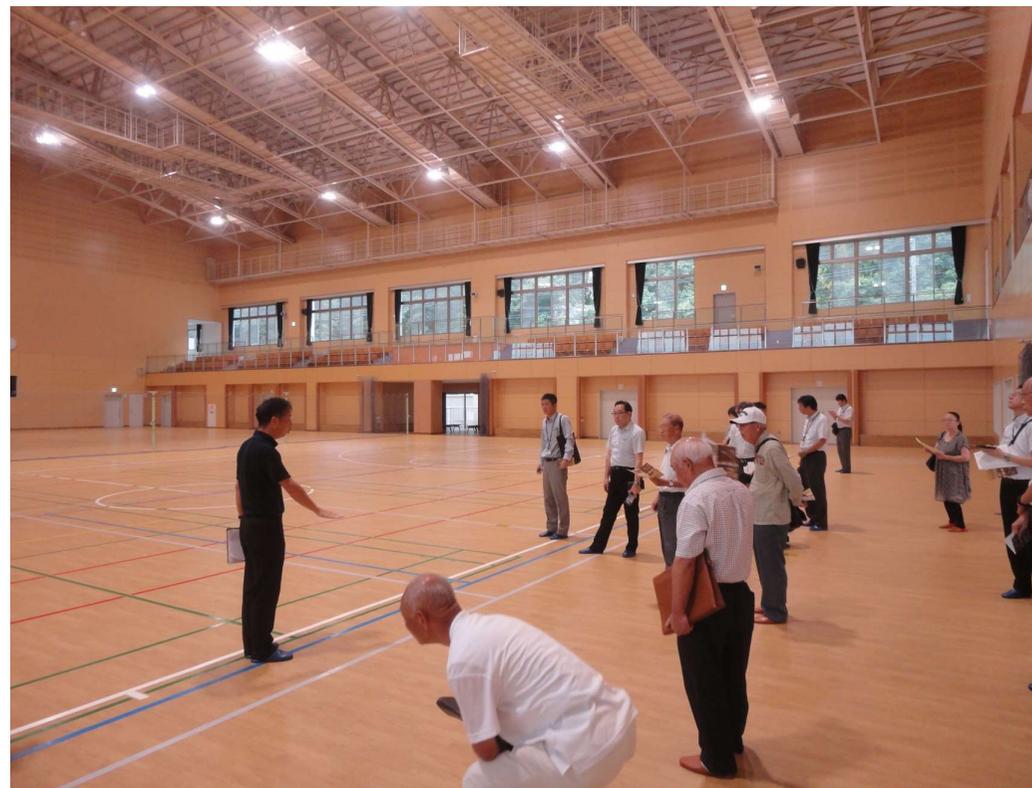
### 市民検討委員会の様子



# 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

## 1 基本計画策定の趣旨と位置づけ

### 市民検討委員会の様子



# 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

## 2 基本コンセプト

### ★総合体育館のキャッチフレーズ

～未来へ向かい あふれる笑顔で多世代がつながる  
海と緑に囲まれた“健康長寿・スポーツ推進”拠点～

### 基本コンセプト

#### 市民の誰もが日常的にスポーツ活動、健康づくりに親しみ、利用できる体育館

- 屋内スポーツ施設の拠点として健康増進や生きがいづくり、競技力向上など、日常的なスポーツ活動の場として活用
- レクリエーションやスポーツクラブ等スポーツへの関わりの場として活用
- 健康・体力づくりに励む市民同士の交流拠点として活用
- 市民の誰もが、多世代にわたって、魅力的で気軽に利用できる憩いの場として活用

日向高校生  
提案

#### 様々なスポーツ大会が開催され、スポーツ交流やイベントの拠点となる体育館

- 既存施設では開催できなかった地区大会や県大会、またはそれ以上の大規模な大会の会場として活用
- スポーツ交流の場、スポーツ推進イベントの場として活用
- スポーツに限定しない各種イベントや集会の開催場所として活用

子育て世代や  
普段スポーツ  
をされない方  
も利用

#### 災害時の拠点施設となる体育館

- 緊急支援物資の保管場所として利用
- 長期避難所としての活用
- 隣接する施設との複合的な活用

## 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

### 3 市民の意向（市民アンケート調査結果）

令和元年に策定した基本構想について、「必要性」「建設場所」「規模」などの市民ニーズを把握し、基本計画に反映させることを目的に、基本構想の概要版を添付し、アンケート調査を実施しました。

#### ■ 市民アンケート調査の概要

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 実施期間 | 令和3年7月19日～8月3日        |
| 対象者  | 日向市在住の満18歳以上の市民3,000人 |
| 抽出方法 | 住民基本台帳より無作為抽出         |
| 調査方法 | 郵送による配布・回収            |
| 回答数  | 818人                  |
| 回答率  | 27.3%                 |

#### ■ 日向高校アンケート調査の概要

|      |                      |
|------|----------------------|
| 実施期間 | 令和3年7月26日～7月30日      |
| 対象者  | 日向高校2年生(普通科、フロンティア科) |
| 回答数  | 171人                 |

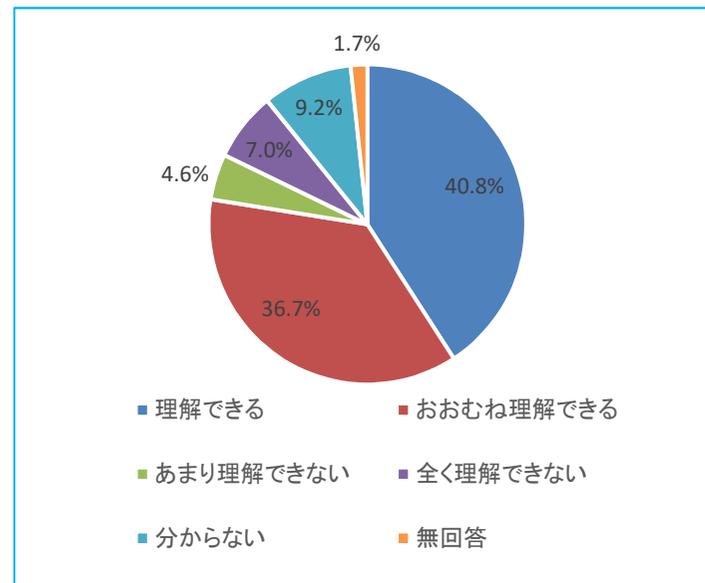
# 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

## 3 市民の意向（市民アンケート調査結果）

質問. 「新しい体育館の必要性について」、どのように思われますか。

77.5  
%

|   | 選択肢       | 件数  | 割合    |
|---|-----------|-----|-------|
| 1 | 理解できる     | 334 | 40.8% |
| 2 | おおむね理解できる | 300 | 36.7% |
| 3 | あまり理解できない | 38  | 4.6%  |
| 4 | 全く理解できない  | 57  | 7.0%  |
| 5 | 分からない     | 75  | 9.2%  |
| a | 無回答       | 14  | 1.7%  |
|   | 合計        | 818 | 100%  |



### 意見

「理解できる」「おおむね理解できる」

⇒ 現施設の老朽化、耐震性、大規模災害時における避難所等の防災拠点、地区大会等の開催、市民の健康増進施設としての役割等

「理解できない」「全く理解できない」

⇒ コロナ禍による必要性・優先性、財政負担、利便性、水泳場の廃止、利用者が限定、現施設の改修等

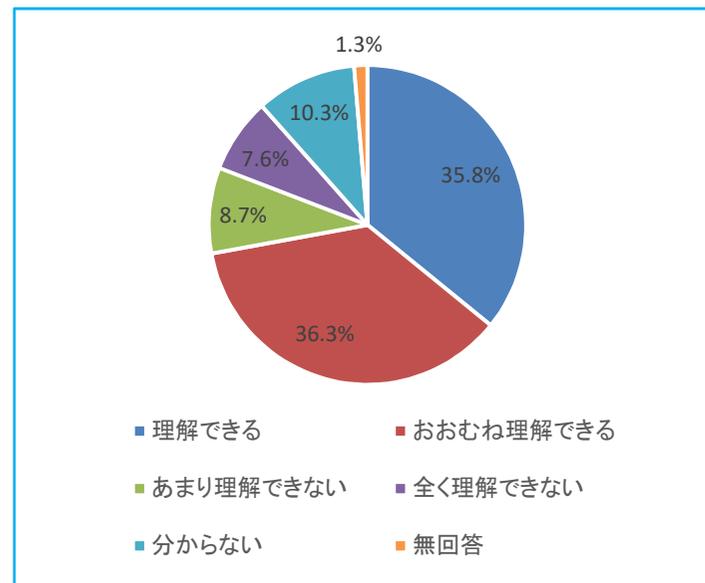
# 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

## 3 市民の意向（市民アンケート調査結果）

質問. 「新しい体育館の建設場所について」、どのように思われますか。

72.1  
%

| 選択肢         | 件数  | 割合    |
|-------------|-----|-------|
| 1 理解できる     | 293 | 35.8% |
| 2 おおむね理解できる | 297 | 36.3% |
| 3 あまり理解できない | 71  | 8.7%  |
| 4 全く理解できない  | 62  | 7.6%  |
| 5 分からない     | 84  | 10.3% |
| a 無回答       | 11  | 1.3%  |
| 合計          | 818 | 100%  |



### 意見

「理解できる」「おおむね理解できる」  
⇒ 防災性、高台であること、市所有の土地であること、補助金があること、駐車場が広い等

「理解できない」「全く理解できない」  
⇒ 利便性、水泳場の廃止、市街地がよい、利用者が限定、必要性等

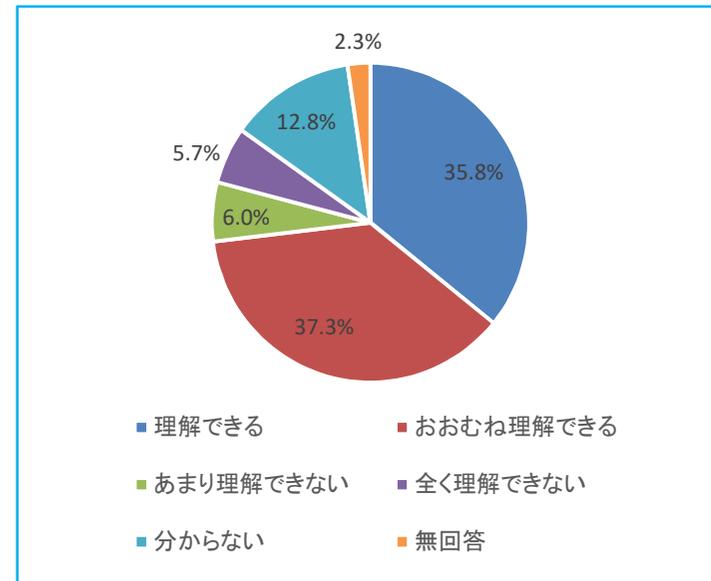
# 第1章 基本計画の策定にあたって 【P1～P6】

## 3 市民の意向（市民アンケート調査結果）

質問. 「新しい体育館の規模について」、どのように思われますか。

73.1  
%

|   | 選択肢       | 件数  | 割合    |
|---|-----------|-----|-------|
| 1 | 理解できる     | 293 | 35.8% |
| 2 | おおむね理解できる | 305 | 37.3% |
| 3 | あまり理解できない | 49  | 6.0%  |
| 4 | 全く理解できない  | 47  | 5.7%  |
| 5 | 分からない     | 105 | 12.8% |
| a | 無回答       | 19  | 2.3%  |
|   | 合計        | 818 | 100%  |



### 意見

「理解できる」「おおむね理解できる」

⇒他自治体と同等の規模、避難所としての活用、地区大会の開催等

「理解できない」「全く理解できない」

⇒財政面、必要性、現施設の活用、利用者が限定、人口減少等

# 本日の説明内容

## 基本計画 目次

第1章 基本計画の策定にあたって P1～P6

第2章 計画条件の整理 P7～P11

第3章 整備方針 P12～P26

第4章 事業手法 P27～P33

第5章 維持管理・運営方針 P34～P35

第6章 事業スケジュール P36

資料編 P37～P58

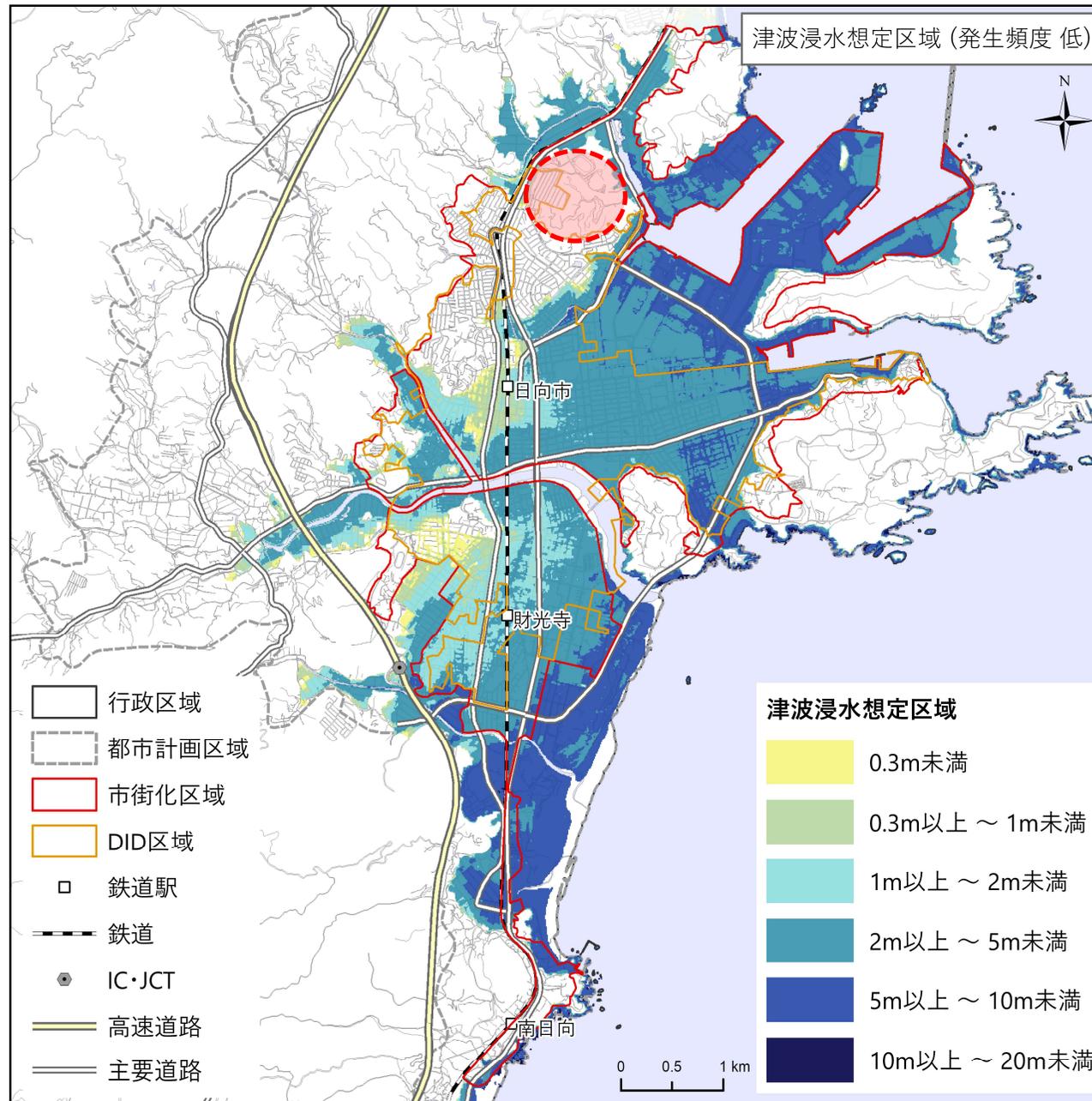
## 第2章 計画条件の整理 【P7～P11】

### 1 建設用地と敷地概要

建設候補地は「お倉ヶ浜総合公園」、「大王谷運動公園」、「市街地」の3か所を選定していましたが、「お倉ヶ浜総合公園」は、大津波が発生した時に大きな被害が想定されているため候補地から除外し、「大王谷運動公園」と「市街地」の2か所について、以下の視点から比較、検討を行いました。

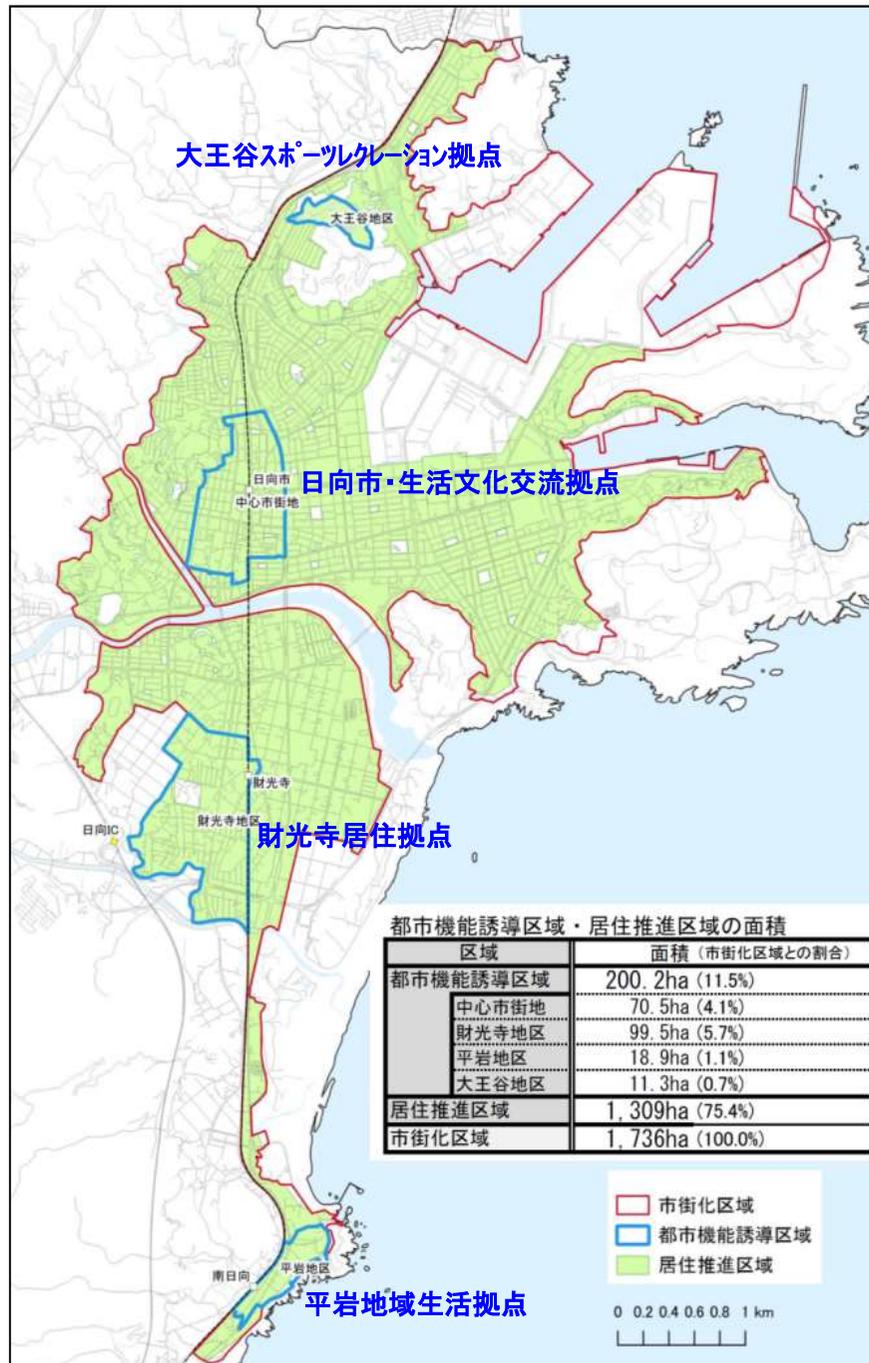
| 検討の視点                   | 大王谷運動公園  |   | 市街地   |   |
|-------------------------|--|---|---|---|
| <b>用地の確保<br/>(経済性)</b>  | 建設に必要な広さを、市が所有している土地で確保できる。  | ○ | 建設に必要な広さの土地が、市所有の土地にはない。                                  | × |
| <b>市の財政負担<br/>(経済性)</b> | 都市公園であり、有利な国の補助金が見えるため、市の財政負担が軽くなる。  | ○ | 活用できる国の補助金が少なく、大王谷運動公園に比べて、市の実質負担額が2倍以上になる。               | × |
| <b>防災性</b>              | 津波による被害が想定されておらず、土砂災害危険箇所の区域にも入っていない。  | ○ | 津波による浸水被害が想定されている。  | × |
| <b>拠点性<br/>利便性</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ スポーツ施設が集積している。</li> <li>▶ JR日向市駅から約3kmの距離はあるが、国道10号と接続している。</li> <li>▶ バスが運動公園の近隣まで運行している。</li> </ul> | △ | 現体育センターと立地環境が変わらず、JR日向市駅、国道10号からのアクセス性は高く、市民に慣れ親しんだ場所である。 | ○ |

## ■ 津波浸水想定区域



「日向市立地適正化計画」より

## ■ 居住推進区域・都市機能誘導区域



「日向市立地適正化計画」より

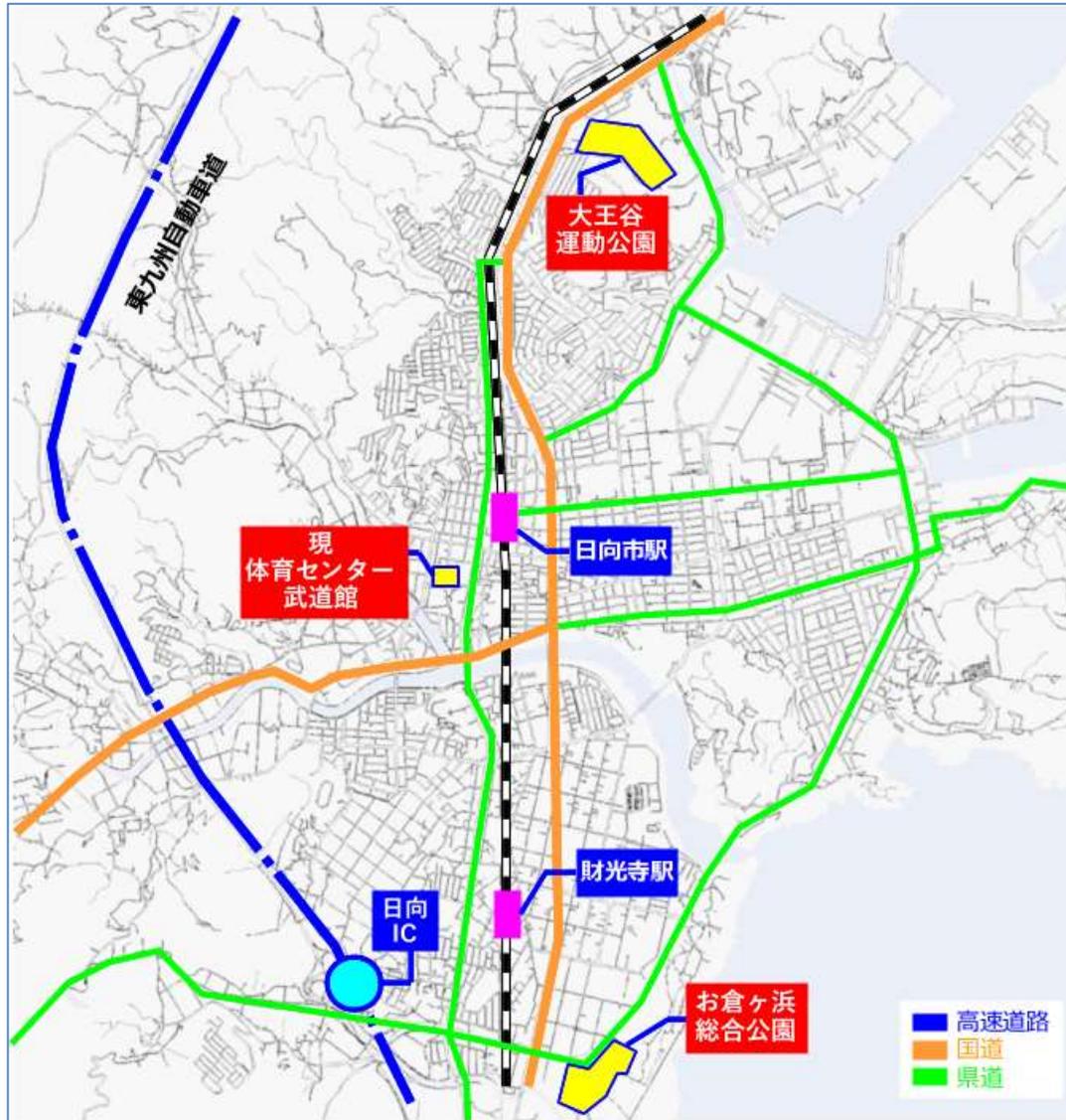
## 第2章 計画条件の整理 【P7～P11】

### 1 建設用地と敷地概要



## 第2章 計画条件の整理 【P7～P11】

### 2 周辺の状況と交通アクセス

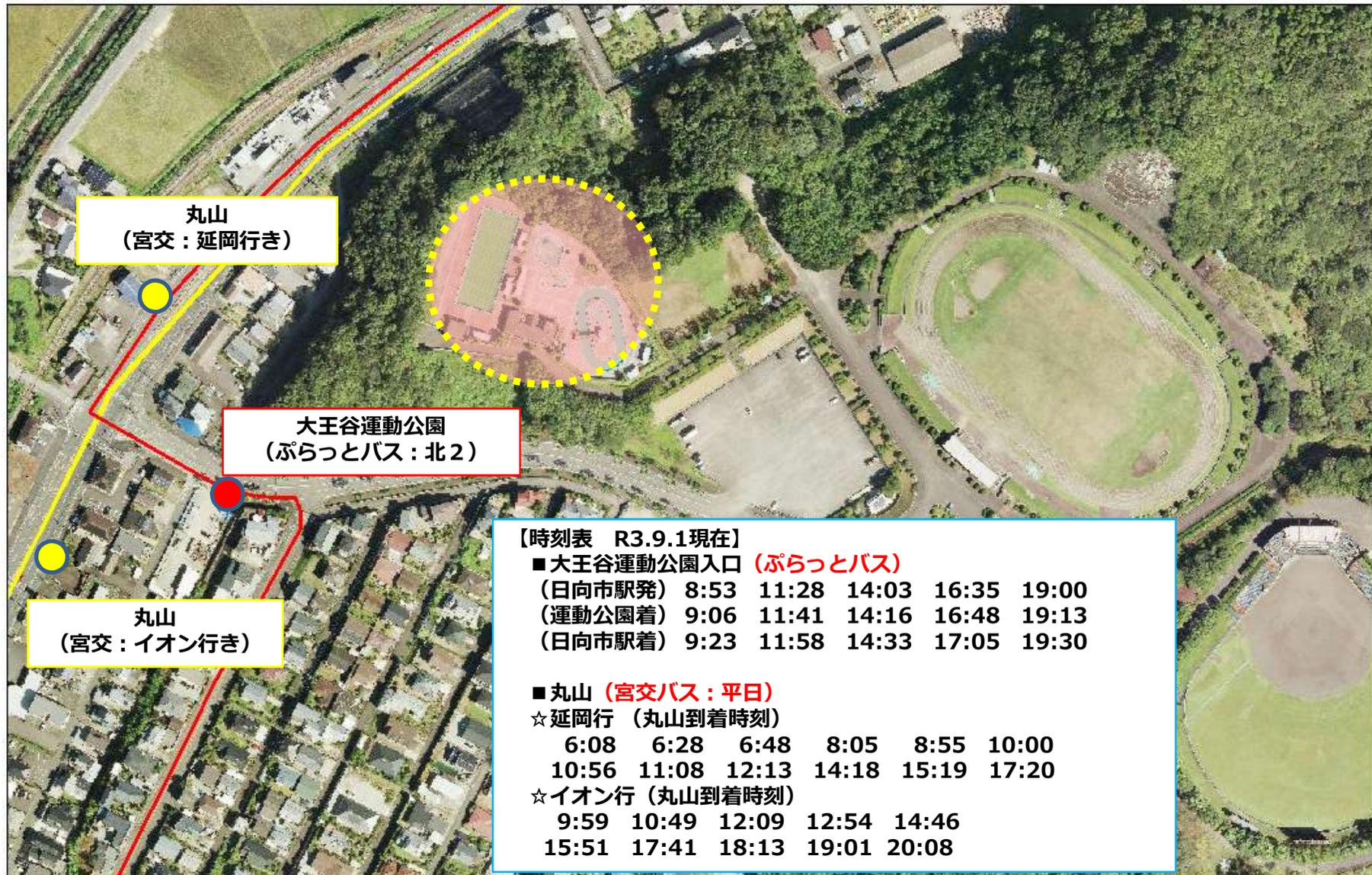


#### 【交通アクセス】

- ◎ J R日向市駅より、約3.1 km  
(車約5分、自転車約10分、徒歩約30分)
- ◎ 東九州自動車道日向ICより、約6.3 km  
(車約10分)
- ◎ 路線バス「丸山バス停」より約300m
- ◎ ぷらっとバス「大王谷運動公園前」  
バス停より100m

## 第2章 計画条件の整理 【P7~P11】

### 2 周辺の状況と交通アクセス



# 本日の説明内容

## 基本計画 目次

第1章 基本計画の策定にあたって P1～P6

第2章 計画条件の整理 P7～P11

第3章 整備方針 P12～P26

第4章 事業手法 P27～P33

第5章 維持管理・運営方針 P34～P35

第6章 事業スケジュール P36

資料編

## 第3章 整備方針 【P12～P26】

### 1 必要諸室等の内容

#### 1-1 必要諸室等

##### (1) 競技機能

##### ① アリーナ

公式試合ができる基準の面数で、バスケットコート2面又はバレーボール3面の広さを想定し、面積は、約1,800㎡(47m×38m)で、天井高は、13m程度で計画します。

各種地区大会や県大会等の会場、スポーツ交流やイベントの場として利用することを想定した機能とします。バラスポーツにも活用できるよう、床材等に配慮します。

アリーナくにとみ(宮崎県国富町)



## 第3章 整備方針 【P12～P26】

### 1 必要諸室等の内容

#### 1-1 必要諸室等

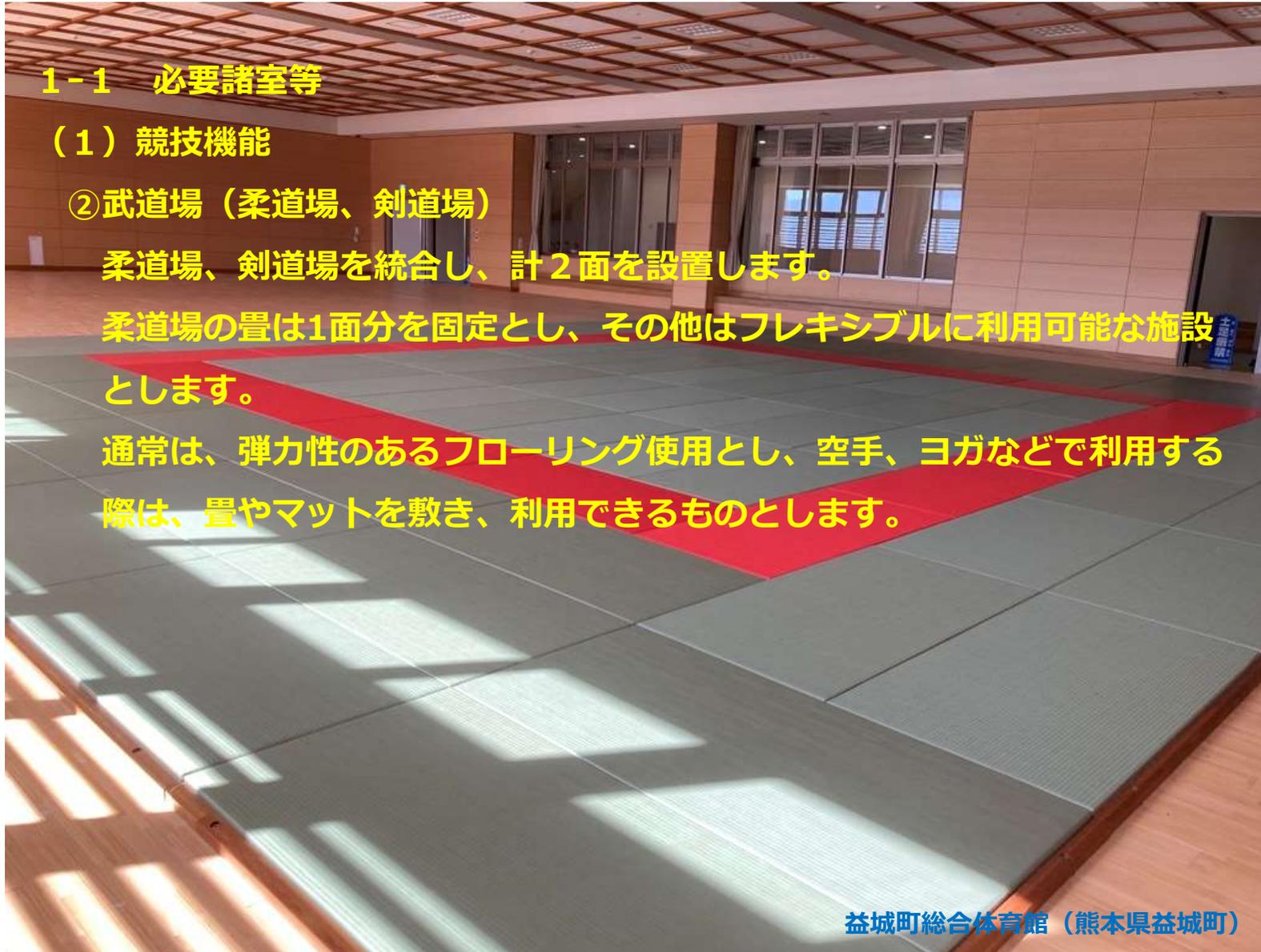
##### (1) 競技機能

##### ② 武道場（柔道場、剣道場）

柔道場、剣道場を統合し、計2面を設置します。

柔道場の畳は1面分を固定とし、その他はフレキシブルに利用可能な施設とします。

通常は、弾力性のあるフローリング使用とし、空手、ヨガなどで利用する際は、畳やマットを敷き、利用できるものとします。



### 1 必要諸室等の内容

#### 1-1 必要諸室等

##### ③倉庫（器具倉庫含む）

アリーナおよび武道場に近接して配置し、運動器具、備品などを効率的に収納できるよう、十分な面積を確保。

##### ④空調設備

熱中症対策など利用者の安全に考慮し、バドミントンなどの競技の実施にも配慮した空調設備を設置。

##### ⑤ステージ

式典や大会等の本部席としての活用

#### (2) 観覧機能

##### ①観客席

固定席500席程度とし、車いす利用者の専用スペースを設け、段差や傾斜は 緩やかなものとする。

### 1 必要諸室等の内容

#### (3) 管理・サービス機能

- ①更衣室（ロッカー）、シャワー室、トイレ  
障がいのある人や高齢者、乳幼児連れの人などに配慮した誰もが安全で使いやすい更衣室、シャワー室、トイレを設置。
- ②会議室・控室
- ③エレベーター  
ユニバーサルデザインに配慮した広めのエレベーターを設置。
- ④エントランスホール、ロビー、通路等
- ⑤事務室・放送室・救護室

### 1 必要諸室等の内容

#### (4) 健康増進、交流機能

##### ①多目的室

各種ダンスや健康体操等へ対応できるよう、可動間仕切り、鏡を設置。

##### ②ウォーキング・ランニングコース

観客席の後方に周回可能なウォーキングコース・ランニングコースを整備。

##### ③トレーニング室

トレーニング機器の設置やストレッチ運動が可能なスペースを設置。

##### ④交流室（キッズルーム）、授乳室

利用者の休憩場所や、キッズルーム、託児室としての機能を持ち、幼児を持つ保護者のスポーツ活動を支援するスペースとして設置。

### 1 必要諸室等の内容

#### (5) 災害時の拠点機能

##### ① 備蓄倉庫、非常用電源設備、非常用給水設備、緊急時排水貯留槽の整備

指定避難所として、災害発生時の応急・復旧に必要な備品・資機材を保管する防災備蓄倉庫、非常用電源設備、非常用給水設備（飲用・雑用水）、緊急時排水貯留槽を設置。

#### (6) その他の機能

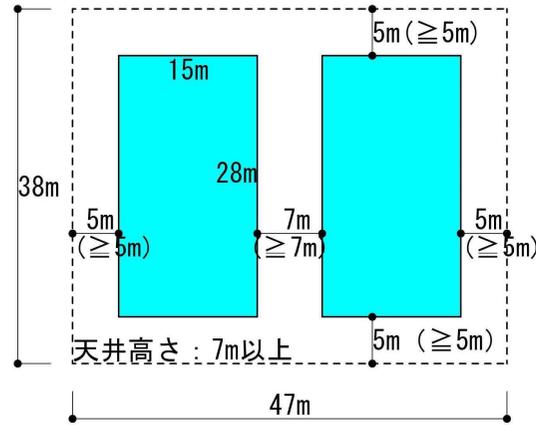
##### ① 無線LAN等のICT整備

フリーwifi、web予約システム、キャッシュレス決済等の導入

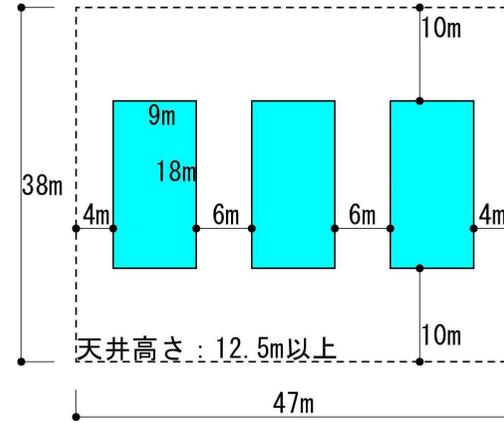
# 第3章 整備方針 【P12～P26】

## コートレイアウト想定図

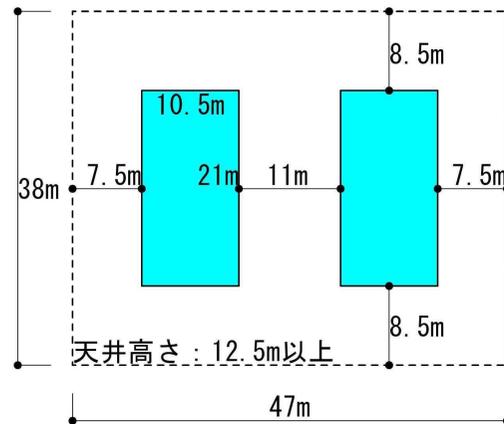
### ■ アリーナ



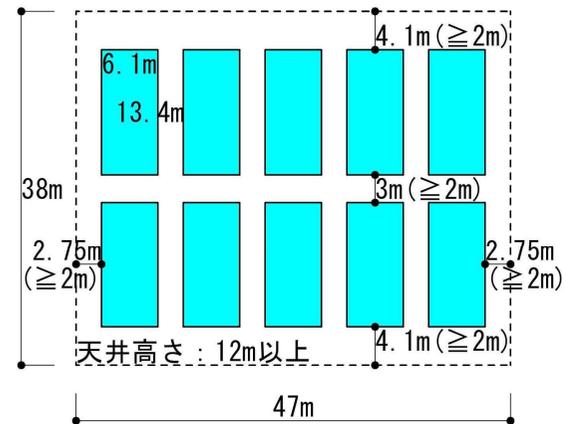
■バスケットボール（2面）



■バレーボール（6人制）（3面）



■バレーボール（9人制）（2面）

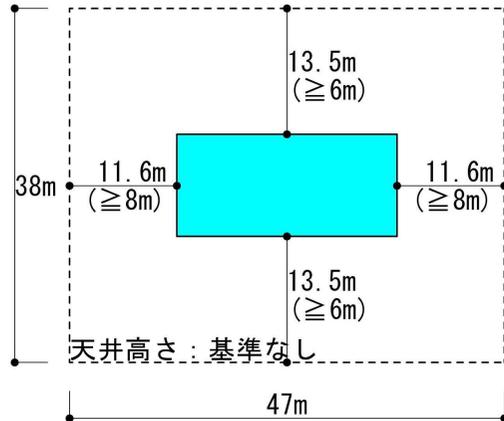


■バドミントン・ミニバレー

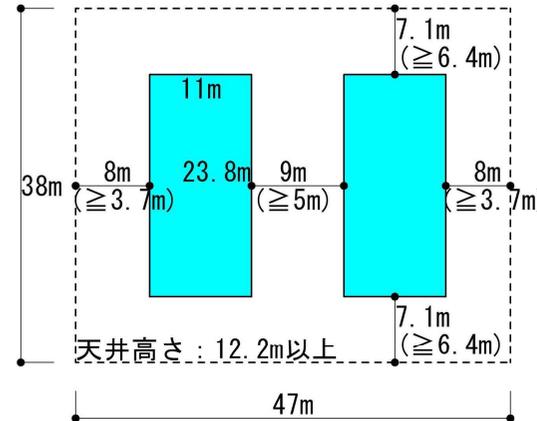
# 第3章 整備方針 【P12～P26】

## コートレイアウト想定図

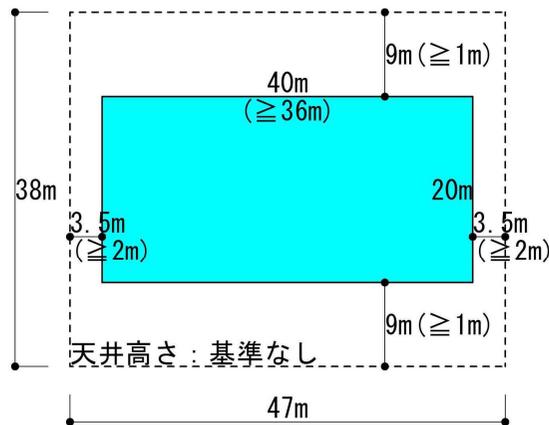
### ■ アリーナ



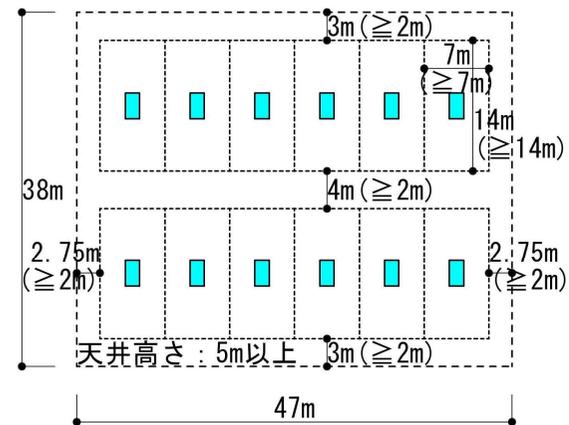
■ソフトテニス（1面）



■テニス（2面）



■ハンドボール（1面）

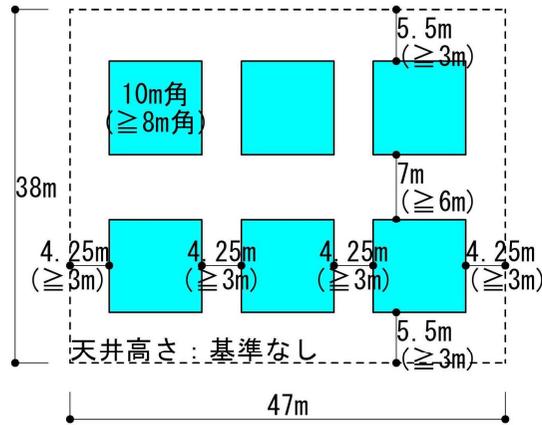


■卓球（12台）

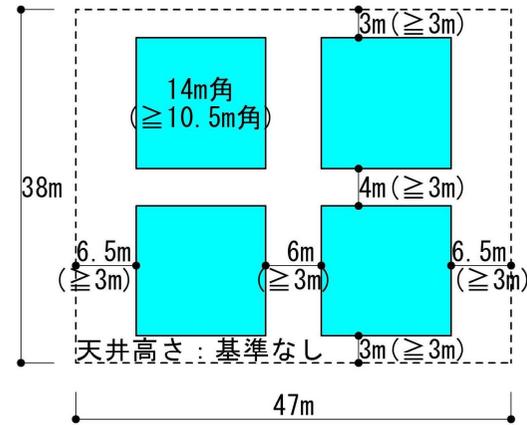
# 第3章 整備方針 【P12～P26】

## コートレイアウト想定図

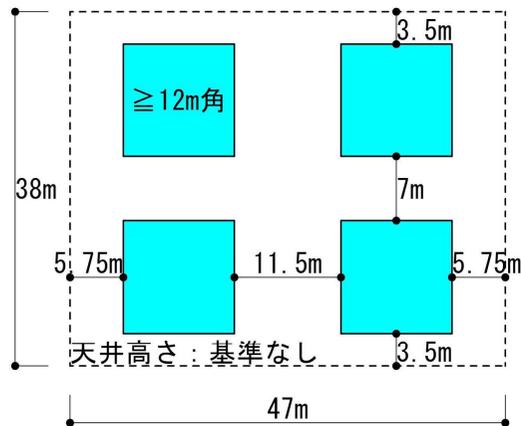
### ■ アリーナ



■柔道（6面）

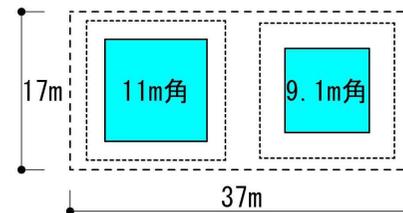


■剣道（4面）



■空手道（4面）

### ■ 武道場



■武道場配置案（剣道・柔道）

### 第3章 整備方針 【P12～P26】

#### 1-3 必要諸室等の想定延床面積

| 導入機能        | 設備                 | 想定延床面積 (m <sup>2</sup> ) |
|-------------|--------------------|--------------------------|
| 1 競技機能      | アリーナ               | 2,700                    |
|             | 武道場                |                          |
|             | 倉庫 (器具倉庫含む)        |                          |
| 2 観覧機能      | 観客席 (2階:固定席500席程度) | 300                      |
| 3 管理・サービス機能 | 更衣室、シャワー室、トイレ      | 1,000                    |
|             | 会議室 (控室)           |                          |
|             | エントランスホール、ロビー      |                          |
|             | 事務室、放送室、救護室        |                          |
| 4 健康増進、交流機能 | 多目的室 (軽スポーツ、ダンス等)  | 1,100                    |
|             | ウォーキング・ランニングコース    |                          |
|             | トレーニング室            |                          |
|             | 交流室 (キッズルーム)、授乳室   |                          |
| 5 災害時の拠点機能  | 備蓄倉庫               | 100                      |
| 6 機械室等      | 機械室等               | 200                      |
| 7 その他       | 廊下・通路等             | 1,100                    |
| 計           |                    | 6,500                    |

## 第3章 整備方針 【P12～P26】

### 2 構造計画

主体構造は、総合体育館の担う役割や災害時の拠点施設としての機能に配慮しつつ、安全性や耐震性、効率性や経済性を考慮し、費用対効果の優れる工法等の導入も視野に入れながら、最も適した工法を採用します。

構造体の耐震安全性の目標は、下表の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」による耐震安全性の分類よりⅡ類、非構造部材はA類、建築設備は乙類を採用し、災害時の安全性を確保します。

(出典：官庁施設の総合耐震・対津波計画基準)

| 部位      | 分類 | 耐震安全性の目標   |
|---------|----|--|
| 構造体     | Ⅰ類 | 大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。                                  |
|         | Ⅱ類 | 大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。                                  |
|         | Ⅲ類 | 大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。                                 |
| 建築非構造部材 | A類 | 大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。 |
|         | B類 | 大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。                                     |
| 建築設備    | 甲類 | 大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。                          |
|         | 乙類 | 大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。   |

### 3 設備計画

#### ■ 電気設備

- 省エネルギー・環境保護・長寿命化に配慮し、維持管理のしやすさを確保しつつ、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- 照明については、高効率、省電力型LED照明等を採用し、屋内競技に必要な照度を確保するとともに、競技に影響が出ないよう、設置位置等に配慮します。
- 停電時や災害時に必要な保安電源を確保するため、自家発電設備、太陽光発電設備を設置し、受変電設備との系統連携を図り、蓄電池設備より電源供給が行えるものとしてします。

#### ■ 空調設備

- 全館冷暖房完備とし、卓球、バドミントン等の屋内競技に影響がなく、利用状況に応じて快適に利用できる設備を採用します。

#### ■ 機械設備

- 省エネルギー、環境保護、管理運営の容易さ等に配慮しつつ、イニシャルコスト、ランニングコストの低減を図り、将来の設備の更新を考慮した設備とします。

#### ■ 給排水設備

- 衛生面・メンテナンス性・災害時対策等を考慮し、整備する方針です。

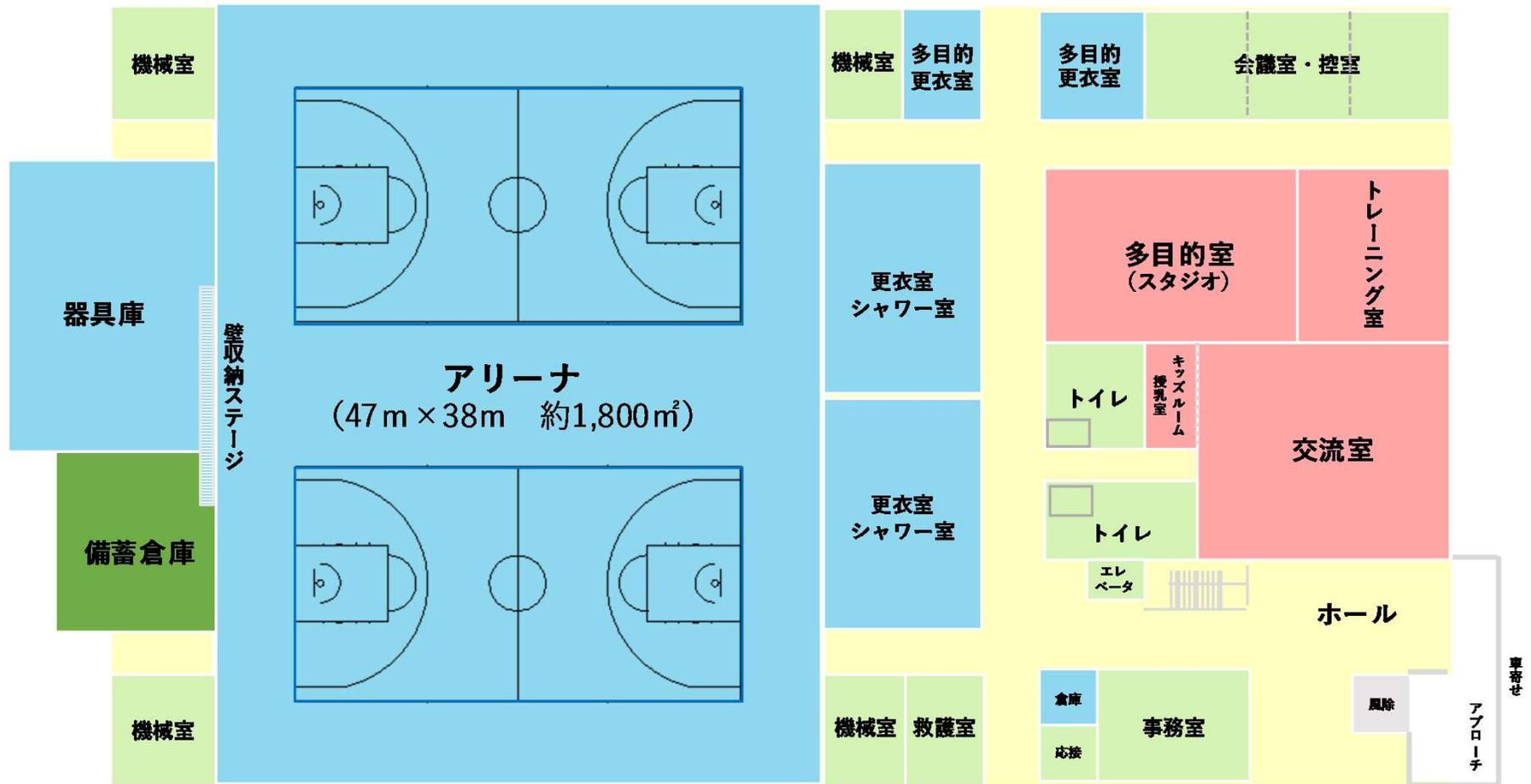
4 施設配置



# 第3章 整備方針 【P12～P26】

## 4 施設配置

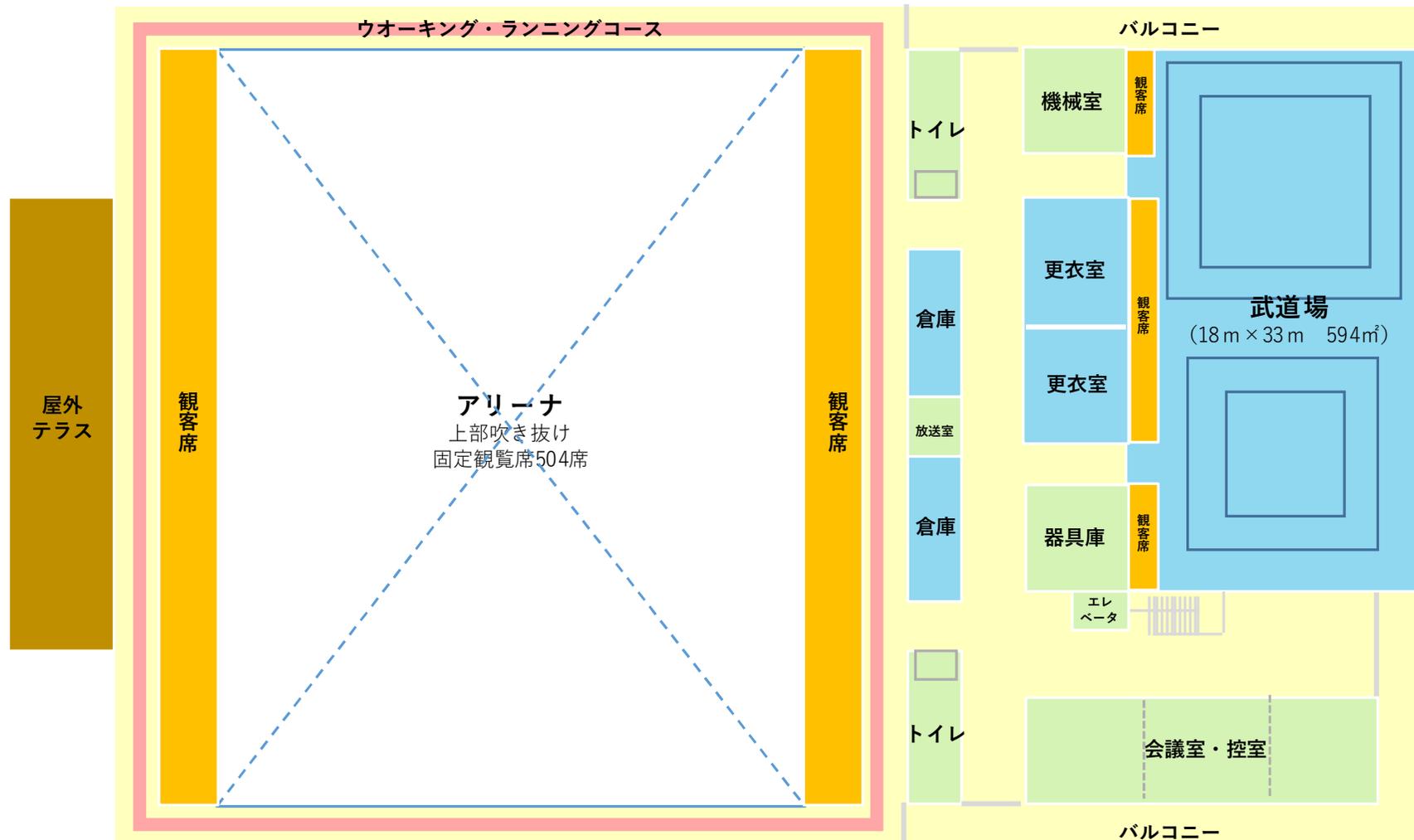
### ■ 1階平面図（案）



# 第3章 整備方針 【P12～P26】

## 4 施設配置

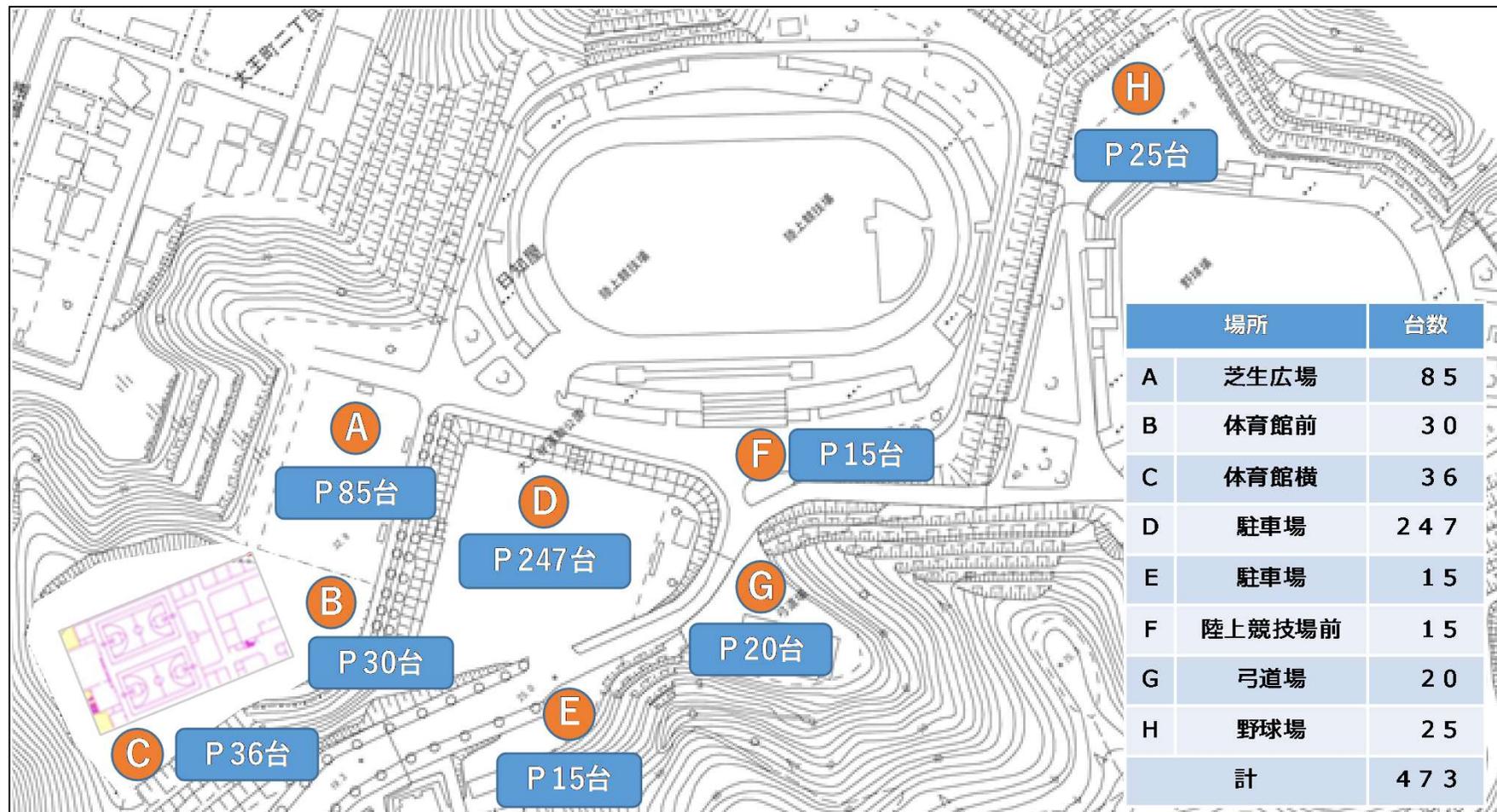
### ■ 2階平面図（案）



### 第3章 整備方針 【P12～P26】

## 4 施設配置

### ■ 駐車場配置図（案）



### 5 施設整備において配慮すべき事項

#### (1) ユニバーサルデザインの推進

年齢や性別、国籍を問わず、誰もが安心して利用しやすい施設として、段差の解消、エレベーターの設置、多目的トイレの設置、音声案内やサイン、多言語対応などユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

#### (2) 障がい者スポーツ等への配慮

誰もが使いやすいユニバーサルデザインを推進し、高齢者や障がい者の方にも十分に配慮した人にやさしい施設とします。

障がい者スポーツの実施に配慮し、更衣室、シャワー室、トイレ等、障がい者の方が利用しやすい施設環境を整えます。

#### (3) アクセスへの配慮

自家用車以外で訪れる利用者の公共交通機関としては、ぷらっとバスや路線バスがありますが、便数が限られていることや施設へ直接乗り入れていないことから、ぷらっとバスを大王谷運動公園内へ乗り入れるものとし、利便性の向上を図ります。

駐車場容量を超える大規模なイベント等の開催時には、公園外の駐車場の確保や駅とシャトルバスを運行することによって対応するものとします。

## 5 施設整備において配慮すべき事項

### (4) 環境共生・ライフサイクルコストへの配慮

省エネルギーを考慮した信頼性の高い設備を計画するとともに、地球環境に配慮し、自然エネルギーの利用（雨水・中水利用、自然換気、自然採光等）、CO<sub>2</sub>削減等を実施します。

建築計画と併せて、メンテナンスのしやすさや施設の長寿命化に配慮し、ライフサイクルコストの低減を図ります。

また、地元産木材について、内装材や建具等の利用を図ります。

### (5) 水泳場、芝生広場の代替措置への配慮

総合体育館の整備に伴い、水泳場が廃止されることから、小学校の夏休み期間中に一部の学校プールを開放します。

また、芝生広場を駐車場として整備することから、芝生広場を主に利用されているグラウンドゴルフについては、今後、近隣の公園等の活用を検討します。

## 第3章 整備方針 【P12～P26】

### 5 施設整備において配慮すべき事項

#### (6) 防災拠点施設としての配慮

##### ■ 災害時の施設利用計画（案）

| 諸室             | 想定利用方法   |   |
|----------------|--|---|
|                | 平常時（案）   | 災害時（案）  |
| アリーナ           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常の市民スポーツ利用</li> <li>● 各種大会開催</li> <li>● 屋内のウォーキング・ランニング</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 避難者収容スペース（一般世帯）</li> <li>▶ 食料等支援物資集積スペース</li> </ul>                              |
| 武道場            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常の市民スポーツ利用</li> <li>● 各種大会開催</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 避難者収容スペース（乳幼児世帯）</li> </ul>  |
| 観覧席            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 試合やイベント等での観覧</li> <li>● 選手待機や休憩</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 避難者収容スペース</li> <li>▶ 食料等支援物資集積スペース</li> </ul>                                    |
| 多目的室           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 会議、研修会、大会役員室、スタジオ、体操教室</li> </ul>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 避難者収容スペース（乳幼児世帯）</li> </ul>  |
| 会議室            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 会議、研修会</li> <li>● 小規模な打ち合わせスペース</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 避難者収容スペース</li> <li>▶ 食料等支援物資集積スペース</li> <li>▶ 関係機関の運営スペース（消防、警察、自衛隊等）</li> </ul> |
| 控え室            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大会、イベント時の控え室</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 感染症等に対応する隔離スペース</li> </ul>   |
| 交流室            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者の休憩、市民交流</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 避難者収容スペース（高齢者世帯等）</li> </ul>   |
| 更衣室・シャワー室・トイレ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者の更衣、シャワー利用</li> <li>● バリアフリー対応の多目的トイレ</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 避難者生活支援スペース</li> </ul>   |
| 事務室            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設全体の管理・運営</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 避難所の管理運営スペース</li> </ul>  |
| エントランスホール・ロビー  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 交流の場・休憩スペース・展示スペース</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 避難者受入を行うスペース・情報掲示、発信スペース</li> </ul>  |
| 機械室・器具庫・防災関連諸室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 備蓄倉庫・各競技資材の格納</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 防災資機材、避難所運営等資機材の備蓄スペース</li> </ul>  |
| 駐車場            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 体育館利用者等の駐車場</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 避難者、関係機関等駐車スペース、テント避難スペース</li> </ul>   |

# 第3章 整備方針 【P12～P26】

## 5 施設整備において配慮すべき事項

### ■ 大王谷運動公園 防災拠点としての機能（案）



### 第3章 整備方針 【P12～P26】

## 6 整備費用

- ◎建物本体工事費について、基本構想では、類似団体を参考に約30億円～40億円と想定していたが、資材価格や労務単価の上昇等により、工事費の高騰が予測される。
- ◎直近の体育館建設事例を参考に、建設単価を55万円/m<sup>2</sup>（税込）と想定し、想定延床面積から試算。建物本体工事費が約35億円、その他の経費を加味すると、現段階での概算事業費は約42億円。
- ◎詳細な事業費は、今後の財政状況等を踏まえながら、市が求める機能や品質を確保するとともに、維持管理運営費も含めたトータルコストの縮減も含め、設計の中で、具体的な検討を行う。

#### ■概算事業費見込み

| 費目                     | 概算事業費  |
|------------------------|--------|
| ①設計費（基本設計、実施設計）        | 2億円    |
| ②建物本体工事費（基本構想：30～40億円） | 35億円   |
| ③外構工事費等（外構、駐車場整備等）     | 1億円    |
| ④付帯工事費（上下水道工事等）        | 3千万円   |
| ⑤水泳場解体工事費              | 1億円    |
| ⑥敷地造成費                 | 8千万円   |
| ⑦備品購入費                 | 1億5千万円 |
| ⑧現施設解体工事費（体育センター、武道館）  | 4千万円   |
| 計                      | 42億円   |

### 第3章 整備方針 【P12～P26】

## 6 整備費用

### ■財源（案）

- ◎国交付金【社会資本整備総合交付金（補助率1/2）、防災安全交付金（補助率1/2）】
- ◎借入金【交付税措置のある起債（公共事業等債：充当率90% 交付税措置20%）】
- ◎助成金【スポーツ振興くじ助成金等】
- ◎企業版ふるさと納税
- ◎ネーミングライツ

### ■市の実質負担額（案）

| 一般財源   | 起債               |                  | 基金  | 国補助金等   |
|--------|------------------|------------------|-----|---------|
| 2.14億円 | 将来負担額<br>14.28億円 | 交付税算入額<br>3.93億円 | 2億円 | 19.65億円 |

← 実質負担額 16.42億円 →

借入金を20年償還とした場合、年額約8,200万円

### 第3章 整備方針 【P12～P26】

## 6 整備費用

#### ■ 維持管理費試算（令和2年度 PFI等導入可能性調査時）

(千円)

|                  | R1実績   | 総合体育館整備後 |
|------------------|--------|----------|
| 体育センター・武道館       | 9,121  | 40,000   |
| 大王谷運動公園・お倉ヶ浜総合公園 | 80,545 | 62,000   |
| 計                | 89,666 | 102,000  |

- ◎ 体育館の施設規模が大きくなることや、新しく空調設備を導入することなどによる光熱水費の増加を見込んだもの。
- ◎ 総合体育館の施設管理職員や清掃、植栽管理等は、大王谷運動公園の業務と兼ねることにより、人件費や維持管理費のコスト縮減を図る。
- ◎ 大王谷運動公園は、水泳場維持管理費の減、施設管理職員を総合体育館と兼ねることによる人件費の減。

# 本日の説明内容

## 基本計画 目次

第1章 基本計画の策定にあたって P1～P6

第2章 計画条件の整理 P7～P11

第3章 整備方針 P12～P26

第4章 事業手法 P27～P33

第5章 維持管理・運営方針 P34～P35

第6章 事業スケジュール P36

資料編 P37～P58

## 第4章 事業手法 【P27～P33】

### 1 PFI等導入可能性調査の結果

◎令和2年度に、コスト縮減や市民サービスの向上を目的に、民間活力導入の可能性についてPFI等導入可能性調査を実施

#### ■事業手法の区分

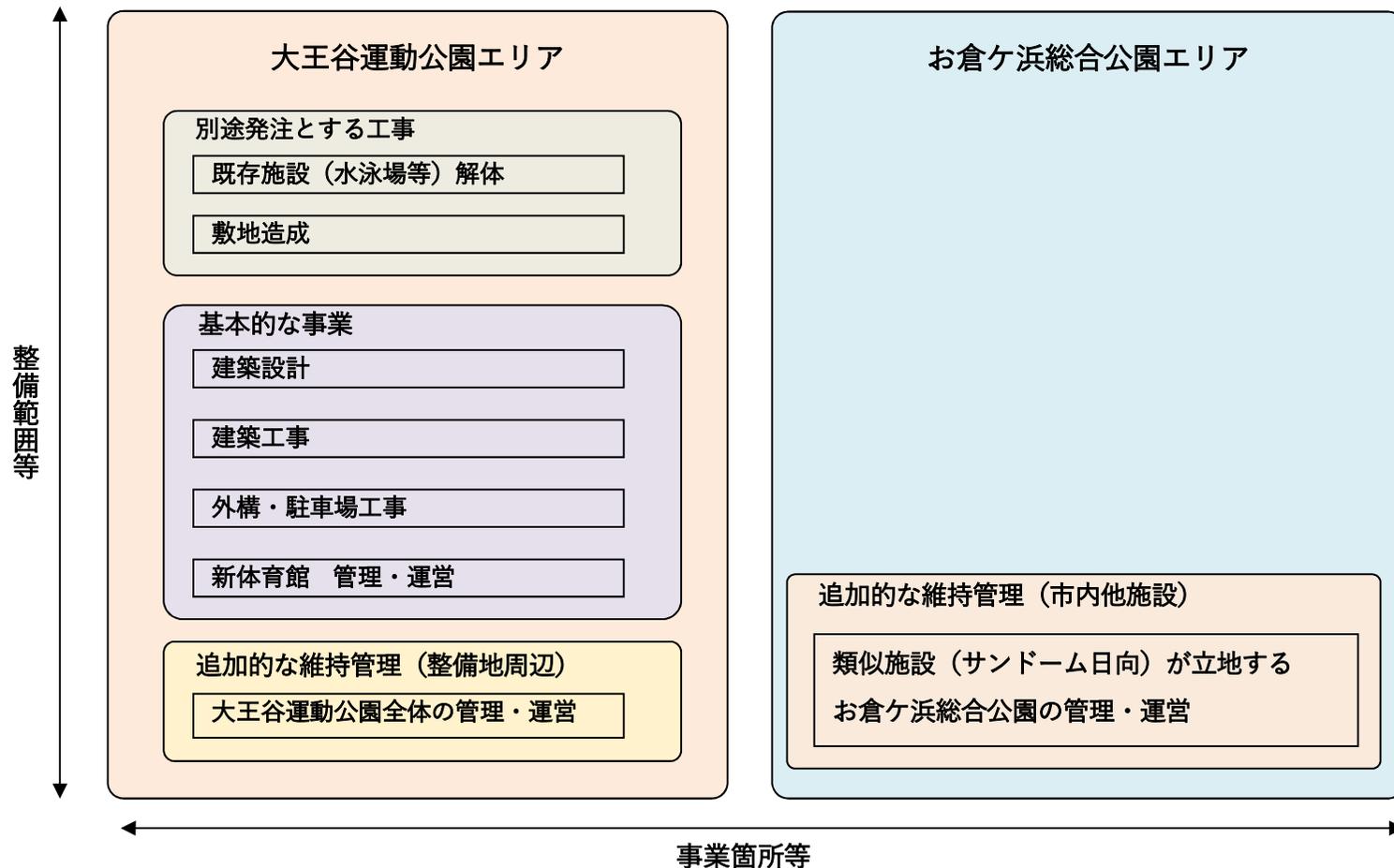
| 区分                                  |                                     | 発注方法                            | 資金調達 | 設計   | 建設   | 運営維持管理 |  |
|-------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|------|------|------|--------|--|
| 従来方式                                |                                     | 仕様発注                            | 公    | 個別発注 | 個別発注 | 個別発注   |  |
| PPP<br>(Public Private Partnership) | PFI<br>(Private Finance Initiative) | BTO<br>(Build Transfer Operate) | 性能発注 | 一括発注 |      |        |  |
|                                     |                                     | BT+O<br>(Build Transfer)        |      | 一括発注 | 個別発注 |        |  |
|                                     | DBO<br>(Design Build Operate)       |                                 |      | 公    | 一括発注 |        |  |
|                                     | DB+O<br>(Design Build)              |                                 |      | 公    | 一括発注 | 個別発注   |  |

## 第4章 事業手法 【P27～P33】

### 1 PFI等導入可能性調査の結果

#### ■事業範囲

本事業の事業範囲は、新総合体育館本体や外構の設計、工事などの基本的な事業に加えて、追加的な維持管理として、大王谷運動公園全体やお倉ヶ浜総合公園を加える。



## 第4章 事業手法 【P27～P33】

### 1 PFI等導入可能性調査の結果

#### ■ 検討のまとめ

事業者の参入可能性、維持管理・運営体制、事業手法の評価、事業費の削減効果、財政負担の検討等から、

**DB+O手法【設計+施工を一括発注し、維持管理・運営は別途発注】とする。**

◎設計・施工が同一の為、設計の段階で施工会社の持つ技術の導入やノウハウを反映したコスト縮減が期待できる。

◎民間の資金調達は必要なく、設計、施工の経験のみ有する事業者や維持管理の経験のみ有する事業者も参入しやすい。

◎施工や維持管理等において、地元企業の活用による経済効果が期待できる。

| 項目     | 内容                     | 備考   |
|--------|------------------------|--|
| 事業手法   | DB+O                   | 適正な競争環境の確保や、事業費の低減化の側面からDB+Oが優位となる。                    |
| 整備内容   | 総合体育館及び外構・駐車場の整備       | 既存施設解体・造成は、別発注とする。                                     |
| 維持管理対象 | 総合体育館・大王谷運動公園・お倉ヶ浜総合公園 | 総合体育館だけでなく大王谷運動公園全体及びお倉ヶ浜総合公園を含む維持管理を一括発注とする。          |
| 事業期間   | 設計・施工期間3か年<br>運営期間5か年  | 設計期間1年6か月、施工期間1年6か月と想定。<br>運営期間は、現在の指定管理期間を考慮し、5か年とする。 |

# 本日の説明内容

## 基本計画 目次

第1章 基本計画の策定にあたって P1～P6

第2章 計画条件の整理 P7～P11

第3章 整備方針 P12～P26

第4章 事業手法 P27～P33

第5章 維持管理・運営方針 P34～P35

第6章 事業スケジュール P36

資料編 P37～P58

## 1 維持管理方針

### 1. 安全で安心して利用できる施設管理

- ・適切な点検や維持補修により、安全で安心して利用できる環境を確保する。

### 2. 災害時の拠点施設となる施設管理

- ・防災備蓄管理など、災害時の拠点施設として必要な設備・備品を適切に管理する。

### 3. 持続可能な施設管理

- ・予防保全型の計画的な施設管理により、長期にわたり利用できる環境を整える。

※予防保全・・・定期的にメンテナンスや部品交換を行うことで、故障を未然に防ぎ、コスト縮減や施設の長寿命化を図る。

## 2 運営方針

### 1. すべての市民が身近に感じる施設運営

#### (1) 市民が利用しやすい施設運営

- ・既存の体育センターや武道館、サンドーム日向の利用料金とのバランスや施設の持続可能性を考慮しつつ、市民が使いやすい使用料金の設定を行う。
- ・アリーナの部分的な貸出など、多くの市民が使用機会を得られる使用許可ルールの設定や予約管理を行う。

#### (2) 市民がスポーツに親しめる施設運営

- ・市民が参加しやすい教室の開催や広報活動等により、市民がスポーツに親しむ機会を提供する。

### 2. スポーツ交流やイベントの拠点となる施設運営

- ・スポーツ交流の拠点として、地区大会や県大会、それ以上の大会など、様々なスポーツイベントを誘致する。
- ・スポーツに限定しない各種イベントや集会の開催場所としての貸館を行う。

## 2 運営方針

### 3. 安心して利用できる施設運営

- ・ A E Dの配備や救急訓練、警備などにより、安心して利用できる環境を確保する。

### 4. 災害時の拠点施設となる施設運営

- ・ 災害時の拠点施設となることを踏まえ、市と連携した災害時対応マニュアルの整備や災害対応訓練を行う。

### 5. 持続可能な施設運営

- ・ 省エネ機材の導入等によるランニングコストの低減や、各教室の開催等により、収入を確保する。

# 本日の説明内容

## 基本計画 目次

第1章 基本計画の策定にあたって P1～P6

第2章 計画条件の整理 P7～P11

第3章 整備方針 P12～P26

第4章 事業手法 P27～P33

第5章 維持管理・運営方針 P34～P35

第6章 事業スケジュール P36

資料編 P37～P58

## 第6章 整備スケジュール 【P36】

### ■整備スケジュール（案）

